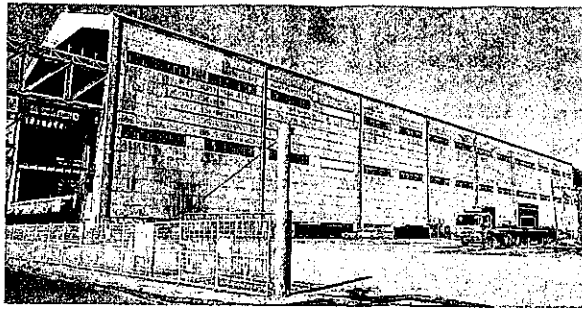


江田島に汚染土処理場

市内企業計画 全11漁協が反対

江田島市の解体業フルサワが、同市沖美町の能美金属工業団地内に汚染土壌の処理場の建設を計画している。市内の全11漁協が反対の姿勢。市は「住民や漁協の理解が十分得られていない」として、許認可権を持つ広島県に指導を要望。県は同社に地元説明をすよう求めている。(貞末恭之)



汚染土壌の処理場の外観。内部の整備を進めている。

県は地元説明求める

計画では処理場は、鉄筋平屋約7200平方メートル。同社が他社から工場を買取り、昨年4月から処理場として整備を進める。

同社によると、施設では

工場の建て替えなどで出た有害物質を含む土を、洗浄するなどして無害化し、建設材料などに再加工する。土壌汚染対策法が定める有害物質25種のうち、水銀と



ポリ塩化ビフェニール(PCB)を除く23種を扱うという。

県は、施設設置に関する要綱に基づき、処理場の周辺100メートルを関係地域と

J-WEST CARD

設定した。地域内に住民はいない。フルサワは昨年7月、団地内の11社から同意を得た。最も近い沖漁協には昨年3月に説明。同社は「同意を得られた」と主張

する。

しかし、沖漁協の丸木秀夫組合長は「話は聞いたが、建設に賛成したわけではない」と反論。他の10漁協も「処理場が近くにあることで風評被害につながるのではないか」「他の漁協や住民に説明しない姿勢が信用できない」などとして、建設に反対している。

市はことし1月下旬、認可の判断を慎重にするよう県に文書で申し入れた。明後、漁業関係者への説明会を開く。

地元住民、漁協の相互理解が不十分。もう一度、最初から話し合いを始め、結論を出すべきだ」と話す。

県環境保全課は「現状は、地元の合意形成ができていない」という認識だ。認可の判断は、それができて以降になる」と説明する。

同社の古沢成憲社長は「計画は法律に沿って進めている。処理の安全性も確保する」と理解を求める。今後、漁業関係者への説明会を開く。